

平成27年(2015年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会 定例会

(午前10時2分 開会)

○議長(平良仁一)

ただいまから平成27年(2015年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を開会いたします。

○議長(平良仁一)

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長(平良仁一)

この際、議事の進行上、仮議席の指定を行います。

那覇市より新たに組合議会議員へ選任されました清水磨男議員の仮議席は、議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○議長(平良仁一)

この際、諸般の報告をいたします。

那覇市から選出されておりました花城正樹議員から、9月14日付けで議員辞職願いが、議長あてに提出されましたので、これを受理し、同日付で辞職を許可したことを、会議規則第76条第2項により、ご報告申し上げます。

なお、9月28日付けで、那覇市から清水磨男議員が新たに組合議会議員に選任されておりますので、ご報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第1、議席の指定を行います。

清水磨男議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、ただ

いまご着席のとおり指定いたします。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第70条の規定により、議長において清水磨男議員と古堅茂治議員を指名いたします。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第3、会期の決定を議題といたします。

○議長(平良仁一)

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付した会期日程のとおり本日、10月29日の1日間にいたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日10月29日の1日間に決定いたしました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第4、認定第1号、平成26年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

それでは、ご説明いたします。

認定第1号、平成26年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計歳入歳出決算について、その概要をご説明申し上げます。

平成26年度の議決予算額は、32億6,454万1,000円で、これに前年度繰越額300万円を加えた予算現額は歳入歳出とも32億6,754万1,000円でありました。

この額は、対前年度比2,663万2,000円の増で、伸び率は0.82%であります。

それでは、歳出決算からご説明いたします。

予算現額32億6,754万1,000円に対し、収入済額は32億5,560万2,254円で予算現額に対する収入率は99.63%となっております。

収入済額は、前年度決算額と比較して4,491万7,531円の減額で、伸び率はマイナス1.36%であります。

主な要因としては、第2款使用料及び手数料は増えておりますが、第5款操入金1億202万2,938円の減、第4款財産収入8,000万1,110円の減によるものであります。

次に、歳出決算についてご説明いたします。

予算現額32億6,754万1,000円に対し、支出済額は31億8,088万704円で、予算現額に対する執行率は97.35%となっております。

支出済額は、前年度決算額と比較して4,128万2,292円の増額で、伸び率は1.31%であります。

主な要因としましては、第2款総務費673万5,920円の増、第3款衛生費3,484万290円の増となっております。

それぞれの内訳としまして総務費に関しましては、平成25年度那覇・南風原クリーンセンター搬入道路擁壁改修工事にかかる費用の全額198万9,000円を平成26年度に繰り越したことで、積立金の財政調整基金の増3,295万9,956円によるものであります。

衛生費に関しましては、積立金の施設設備基金の増9,783万4,355円によるものであります。

歳出予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた5,297万9,296円が、不用額であります。

歳入決算額から歳出決算額と翌年度繰越額を差し引いた4,104万550円が、平成26年度決算における剰余金であります。

純剰余金の処分方法といたしましては、地方財政法第7条の規定により、2分の1を下らない金額を財政調整基金に積み立て、残額は平成26年度分の積み残しがあった施設整備基金への積み立てや、平成27年度予算の補正財源等に充てることとなっております。

以上が認定第1号、平成26年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

認定第1号、平成26年度那覇市・南風原町環境施設組一般会計歳入歳出決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本決算は認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程5、議案第7号、那覇市・南風原町環境施設組合行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

議案第7号、那覇市・南風原町環境施設組合行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由をご説明申し上げます。

これまで、自動販売機を設置させる場合のみ使用料を徴収しておりましたが、本組合に隣接した東新川自治会所有の土地に建築する東新川災害時避難施設に電力を供給するため、本組合敷地内に電柱を設置する必要が生じたため、使用料の種別等を追加するものであります。

また、今後想定される電柱以外の設置にも対応できるよう、種別等も追加してあります。

よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入りますが、通告書に基づく質疑はございません。

これにて、質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

議案第7号、那覇市・南風原町環境施設組合行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第6、議案第8号、平成27年度那覇市・南風原環境施設組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

議案第8号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、地方財政法第7条に基づく前年度決算剰余金の処分及び当初予算編成後の新たな状況の変化により補正の必要が生じたので、歳入歳出予算をそれぞれ3,632万5,000円増額補正するものであります。補正後の一般会計予算額は、歳入歳出それぞれ35億3,245万7,000円となります。

まず、歳入予算の概要をご説明申し上げます。

第1款の分担金及び負担金は、435万5,000円の減額補正で、主に平成27年度那覇

港管理組合借入分起債の交付税措置調整による減額であります。

第4款の財産収入は、36万円の減額補正で、自動販売機1台の貸付辞退に伴う行政財産貸付収入の減額であります。

第6款の繰越金は、4,104万円の増額補正で、前年度の歳入歳出差引残額から繰越明許費を差し引いた純剰余金であります。

前年度繰越金の合計は4,104万1,000円になります。

次に、歳出予算の概要をご説明申し上げます。

第2款の総務費は2,854万円の増額補正で、積立金の財政調整基金2,854万円の増によるものであります。

第3款の衛生費は778万5,000円の増額補正で、清掃総務費は積立金の施設整備基金737万4,000円の増、周辺まちづくり事業費は需用費の消耗品41万1,000円の増によるものであります。

以上が議案第8号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入ります。

それでは、発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

大城勝議員。

○7番(大城勝)

7番議員、大城勝です。

議案第8号について質疑します。

一般会計補正予算(第2号)について。

12ページの補正予算給与明細書で、人事異動に伴う給料、職員手当分の201万円の増額との説明ですが、異動の中身を教えてく

ださい。

職員27人中、9人ほどの異動と聞きますが、その数の移動は例年ごとか。

3分の1の移動というのは、日常の業務遂行に別段支障がないと見てよいか伺います。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

大城勝議員の議案質疑について順次お答えいたします。

はじめに、異動内容につきましては、事務局長、クリーンセンター所長を含む行政職6人、そしてクリーンセンターの現業職3人の計9人でございます。

人件費の増額分の主な理由につきましては、給料46万円の増は職員の人事異動に伴うもの、また職員手当等の155万円の増は、人事異動の職員のほかに既存職員の扶養親族増えたことによるものでございます。

次に、職員27人中、9人ほどの異動と聞かれますが、その数の異動は例年ごとか、につきましては、那覇市職員及び南風原町職員の派遣に関する協定で、職員の派遣期間は3年以内とするとなっておりますので、職員は原則3年で異動することになります。

また、3分の1の異動は、日常の業務遂行に別段、支障はないとみてよいかにつきましては、事務引継を十分に行うことによつて、支障は出ないものと考えております。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)

答弁どうもありがとうございます。

人事異動で職員が全体の3分の1も動く状況というのは、この環境施設組合が母体の那覇市と南風原町の連合体であり、それぞれの母体には3年で戻る規定になってい

るからであると理解しました。

ですけれど、それだから職員の皆さんには、異動にあたっては前任者との業務引継ぎに万全を期し、日常業務に支障が生じないように頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○議長(平良仁一)

以上で通告書に基づく質疑は終了いたしました。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

議案第8号、平成27年度那覇市・南風原町環境施設組合一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~  
○議長(平良仁一)

日程第7、議案第9号、環境の杜ふれあいの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

議案第9号、環境の杜ふれあいの指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

この案は、環境の杜ふれあいの管理を行わせる指定管理者を指定するため、提出するものであります。

環境の杜ふれあいは、地域還元施設として、スポーツ・レクリエーション活動等の普及及び振興を図り、並びに地域コミュニティ及び環境学習等の発信拠点とするために設置され、指定管理者制度は平成19年7月1日の開館当初より導入しております。

指定管理者につきましても、3期目の指定管理期間が平成28年3月31日をもって終了することから、次期指定管理期間について、公募による募集をしたところ1団体から申請がありました。

指定管理者の選定につきましては、環境の杜ふれあい運営審議会へ諮問し平成27年10月6日に答申を受け、環境の杜ふれあい指定管理者共同企業体を指定管理者の候補者として選定したものであります。

なお、指定期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(平良仁一)

これより質疑に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って発言を許可します。

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

おはようございます。

議案第9号、環境の杜ふれあいの指定管理者の指定について質疑をさせていただきます。

7月の臨時会の折に、施設の修繕積立基金条例を決定しての今回の指定管理者の指

定ということでありますので、再確認になる部分があるかもしれませんが、以下のとおり質疑をさせていただきたいと思えます。

(1)公募による募集が1団体であったということですが、事前の説明会の状況も含め、1団体しかなかったこのこと、この状態をどのようにとらえているか見解をお伺いいたします。

(2)今回の指定管理期間は、平成28年4月1日から、平成31年3月31日までの3年間となっていますが、この契約は、正式にはいつ行われるのかお伺いをいたします。

(3)これまでの契約内容では、還元施設の管理運営負担金は、年間約3,500万円で、そのうち指定管理料は約2,800万円としたと思いますが、今回、指定管理料は幾らで公募をかけたのか、以上3点、よろしくお願ひします。

○議長(平良仁一)

上江洲清尚事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

ハイサイ。野原嘉孝議員の議案質疑、環境の杜ふれあいの指定管理者の指定について、1点目から3点目につきまして、順次お答えをいたします。

まず、指定管理者の公募につきましては、7月24日から9月24日までの2カ月間にわたり、当組合ホームページ、そして母体であります那覇市・南風原町のホームページに掲載をしまして募集を行うとともに、那覇市内の大手スポーツクラブの5社に直接呼びかけを行ってございます。

また、指定管理者公募に係る施設見学及び説明会には、今回の指定管理候補者のほか2団体がお見えでありましたが、結果としまして、現指定管理者1団体のみが応募してきたということでございます。

本来、応募企業が複数あれば、その中で

よりよい提案を行った応募者が選定されるということになり、利用者への一層のサービス向上が期待できるということになります。このように複数の応募企業が切磋琢磨する状況をつくることも、今後、私ども組合に求められているものだと考えます。

次に、契約日はいつになるかというご質問についてご説明申し上げます。

今議会で指定についてご同意をいただければ、その後、利用料金の設定協議等を行い、12月中に指定管理者と委託業務の契約に相当する基本協定の締結をしたいと考えております。

3点目の指定管理料につきましては、これまでの指定管理料から約500万円を減額しました2,330万円で募集をしております。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

ありがとうございます。

ちなみに、昨年度、平成26年度の収支の差額が、いわゆる純利益と言うんでしょうか、281万6,249円が計上されております。この純利益はどこに入るのか。また、今後こういうふうに純利益が発生してきた場合、どこに入っていくのか、処理されるのか、これをお伺いしたいと思います。

もう1点、今後、指定管理者として運営費の持ち出しの可能性はあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長(平良仁一)

上江洲清尚事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

野原嘉孝議員の再質疑についてお答えいたします。

まず、1点目の収支の差額はどこに入るかということにつきまして申し上げます。

収支差額、いわゆる余剰金でございます

が、これにつきましては、その半額を組合に戻すというふうなことでなっております。

次2点目に、指定管理者の持ち出しはあるのかということですが、収支に不足が生じた場合には、組合として補填は行わないことにしております。

したがって、指定管理者が負担することになります。

なお、これまでの運営に関しましては、収支差額は黒字でございました。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

野原嘉孝議員。

○3番(野原嘉孝)

最後の質疑に入ります。

まず1点目、収支の差額利益は半分は組合に戻すということですので、2分の1、半分は指定管理者の利益という形で捉えていいかということですね。

もう1点最後になりますけれども、7月に基金条例を制定し、母体との話し合いをしっかりと調整して進めてきたと思っておりますけれども、今回の指定管理において修繕積立基金への年間積立基金およそ500万円は指定期間の3年間間違いなく確保したものであるというふうに考えて捉えてよろしいのでしょうか。お願いします。

○議長(平良仁一)

上江洌清尚事務局長。

○事務局長(上江洌清尚)

再質疑にお答えをいたします。

余剰金の2分の1については、組合に戻していただくことになります。

したがって、2分の1は指定管理者のほうで利益として収入として計算できるということでもあります。

それから、修繕基金は指定期間の3年間確保できたかということですが、

構成団体でございます那覇市の実施計画において、当組合の管理運営負担金の査定が去る10月8日にございましたが、その査定での基金への積み立てができる内容となっております。

○3番(野原嘉孝)

以上です。ありがとうございました。

○議長(平良仁一)

以上で、通告書に基づく質疑は終了いたしました。

これにて質疑を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

これにて討論を終結いたします。

○議長(平良仁一)

これより採決を行います。

○議長(平良仁一)

議案第9号、環境の杜ふれあいの指定管理者の指定については、同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって本案は同意することに決しました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第8、議員派遣についてを議題とします。

○議長(平良仁一)

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付した案のとおり、派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

○議長(平良仁一)

なお、この際、お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の議決事項について、諸般の事情により変更が生じる場合には、その変更を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認め、変更が生ずる場合は、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(平良仁一)

日程第9、これより一般質問を行います。

この際、申し上げます。

本日の一般質問に関する発言の割り当て時間は、答弁を含めて各議員30分以内といたします。

発言通告書が提出されておりますので、通告書に従って順次発言を許可します。

大城勝議員。

○7番(大城勝)

7番議員、大城勝です。

環境の杜ふれあい公園事業について、お伺いします。

平成31年供用開始予定の環境の杜ふれあい公園は、環境施設組合の還元施設の1つとして理解しますが、その維持管理はどのようなになるのか。

また、これまでに環境施設周辺の地域住民とはどのような公園にするのか、どんな

話し合いがなされたのかをお伺いします。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

大城勝議員の一般質問の環境の杜ふれあい公園事業について、順次お答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、環境の杜ふれあい公園の供用開始につきましては、平成31年4月の予定でございます。

また、維持管理方法につきましては、直接管理、民間への管理委託、指定管理者制度の導入など、さまざまな管理形態が考えられますが、今後、那覇市と南風原町及び組合で構成します那覇市・南風原クリーンセンター周辺地区まちづくり推進協議会の中で協議していくことになるものと考えております。

次に、当該公園は自然の地形を活用しながら、「環境にふれあい、自然にふれあい、学び遊べる環境学習の場、コミュニティー拠点」として位置づけされております。

計画にあたっては、地域住民の意見を取り入れるため、ワークショップを4回開催し、延べ71人の参加者があり、多くの提案や要望をいただきました。

地域住民からの提案や要望として、既存木の活用、水辺空間や芝広場の整備、散策のできる周遊園路、幼児用遊具及び健康器具の設置、駐車場の整備などがありました。

その内容につきましては、技術面、安全面などの見地から実施の可能性について検討し、去る8月25日に住民説明会を行った上で実施設計をとりまとめております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

大城勝議員。

○7番(大城勝)



どうも答弁ありがとうございました。

これから行われる環境ふれあい公園事業について、維持管理にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これまでに環境施設周辺の地域住民とは、どのような公園にするのか、どんな話し合いがなされたのかと質問しましたが、平成27年度の2月定例会でも同僚議員から類似の質問内容がありました。

そのときの執行部の答弁を参考にいたしますが、私はこの公園事業がふれあい公園事業と銘打って、ふれあいを強調していることからしても、自然とふれあいを持つという位置づけをしてほしいと思います。

先ほどの答弁の中にもそれは盛り込まれていました。それに何よりも安全面に考慮した公園づくりになることを望みます。

幼児や子ども、高齢者への奇抜な遊具類の設置には一考を要します。

地域住民とのワークショップでいろいろと要望、意見が出たと思います。技術的な面、安全面、管理面からも十分に検討して、立派な公園づくりに反映させてほしいと思います。

以上です。

○議長(平良仁一)

続いて、花城清文議員。

○8番(花城清文)

ハイサイ、おはようございます。

質問いたします。

環境の杜ふれあいのトレーニングマシンの取り替えについて質問いたします。

環境の杜ふれあいは、非常に多くの市民・町民から、確か年間5万人を超える利用数だと思います。1日になおすとしたら、170人から200人近く利用されています。

今、健康ブームということで、青年たち、それから高校生、それから年寄りであると

か、それから身体の不自由な皆さんもトレーニングに来ます。そういう環境の杜ふれあいは非常に多くの市民・町民が利用しているものですから、非常に喜ばれております。感謝されております。

私も、足かけ3年になりますかね、環境の杜ふれあいでトレーニングをさせてもらっています。非常にうれしいです。大変感謝申し上げます。

さて、残念なことに故障の器具がかなりいっぱいあります。健康器具、筋肉トレーニングする、そのマシンが私の記憶では、確か4カ月以上も放置をされて、使えなかったというのがあったような気がします。

多分、あのマシンはリースか何かでやっていると思います。期間があると思いますが、期間を待っていたら、我々市民・町民のトレーニング機械が使えません。壊れているからね。

そういったことで、器具のリース期間であるとか、あるいは指定管理者の更新だとか、そういったものは関係なくして機械が壊れた場合は、マシンが壊れた場合は取り替えてほしいです。

環境の杜ふれあいのトレーニングの故障がみられます。買い替えの予定はないのかということで質問させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長(平良仁一)

上江洌清尚事務局長。

○事務局長(上江洌清尚)

花城清文議員の一般質問の環境の杜ふれあいのトレーニングマシンの買い替えについてお答えを申し上げます。

器具の故障の修理に時間を要してきたことにつきましては、今後、利用に支障をきたすことがないように、指定管理者との連携を密にしながら、迅速な対応を心がけてま

いりたいと考えております。

運動器具の管理につきましては、利用者の安全面の確保、配慮の観点から特に留意する必要があることに鑑み、運動器具の日頃の点検、確認の重要性を再確認しながら、故障への対応も含めまして器具の保守管理に鋭意努めてまいります。

ご質問の器具の買い替えについては、トレーニングマシンにつきましては、平成24年7月1日から平成29年6月30日までの期間でリース契約の締結をしております。

したがいまして、機種の変更等につきましては、利用者のニーズ等を把握した上で、次期リース契約において対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ありがとうございます。再質問しますね。今、リースの契約更新のときに検討したいという答弁がありました。

それもいいのですが、30幾つかのマシンがあると思います。そのマシンが壊れたときは、1つ1つ取り替えてもらう、あるいは修理をやる。そういったことをしないと、せっかく環境の杜に来たのにマシンが使えなくて、それこそ利用者に対して非常に迷惑であるわけです。

更新を待つのではなくて、契約するときに、壊れたものは即対応してもらおうという方法、方向で契約してほしいと。これまではどういようにやったのかはわからないのですが。

まず私が利用していて、マシンが壊れていたら、お客さんもトレーニングするのに、また使えないから増えてくるわけです。待つ時間が長い、イライラする。

苦情みたいなものは、なかなか取り替え

がまずあったときに、やはり苦情もあります。なんで取り替えてくれないかな、必要なのにということで、そういった苦情もあるので、契約期間にこだわらないで、やっぱり1つ1つのマシンが壊れたら、それを最初のときに契約の条項でうたってみて取り替えをするとか、修理をするとか、あるいは代わりものを持っていくとか、そういう方法も私はできるだろうと思います。その点についてはどうでしょうか。お考えはありませんか。

○議長(平良仁一)

上江洲清尚事務局長。

○事務局長(上江洲清尚)

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

トレーニングマシンは環境の杜ふれあいには、15機種23台ございます。やはり使用頻度が結構高いものですから、故障も中には出てまいります。

故障が出た場合には、1週間以内に部品を変えて使えるような状況にしていくというふうな契約内容になってございます。

もし1週間以内にできなければ2週間、2週間以上となると、それなりの理由書を出していただいて、こちらと調整をしていくというふうなことになってございます。

まずは修繕の対応を急ぎやっていきたいと思っております。

これまでしばらく故障が直されずに置かれていたということにつきましては、契約内容にのっとった履行ができていないということについて、私どもその認識を新たにしまして、また、対応を詰めていきたいと考えております。

清文議員がおっしゃるように、故障、修繕をしてでも直らない場合につきましては、器具の新たな取り替え等も考えてまいりた

いと思います。

ちなみに、29年6月までのリース期間でありますが、その後のリースについては、今要望もございました新たな器具等も含めまして、利用者のアンケート調査等も踏まえまして、それを盛り込んでいきたいと。

契約内容につきましても、もっと充実をした利用者の視点から、このトレーニングマシンの使い勝手がいいような内容にしていきたいというふうに考えて参りたいと思います。

以上です。

○議長(平良仁一)

花城清文議員。

○8番(花城清文)

ありがとうございます。

故障して1週間までに修理をしてやるという答弁をいただきましたが、残念ながら過去に本当に4カ月以上も放置をされたものがありました。

そういったのは契約条項等に違反するし、今答弁があったように、きちんと指定管理者あるいは、リース会社との契約はしっかり守らせる、守っていただく。そして、お客様、利用者には迷惑をかけないというのが大前提ですので、そういったことに取り組んでほしいということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございます。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

ハイサイ、ナーファヌ民主党の清水磨男ヤイビーン。ユタサルグトゥ、ウニゲーサビラ。

大体、ここまでしかしゃべれないんですけども、改めまして、今回、初めて環境施設組合議会には参加させていただいております。これまで那覇港管理組合のほうで

は、組合議会に参加させていただいておりますので、この組合議会の性質という中で党派を越えて、会派を越えて、この組合においてはとりわけ那覇市と南風原町が共同して事務にあたっていくことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、質問をさせていただきます。

まず1点目、次期の最終処分場の計画について伺うという点であります。今、まさに私もおりました那覇港のところに今の最終処分場がございます。

今回の議案などを拝見しておりますと、この予定期間を延長して、しばらく長くは使えそうであるということではありますが、しかし、やはりこれは絶え間なく切れ目なく最終処分場の問題はやってまいります。ですので、今回、期限が延びたとはいえ、いずれはやってくる期限に向けて、今後さらに次の最終処分場をどのようにお考えであるのか、まず1点目をお伺いしたいと思います。

そして、2点目であります。還元施設の地元利用割合と、その推移について伺うということでもあります。

環境の杜ふれあいという施設が1つございますが、これはあくまでも地域還元施設として組合に設置されております。

ということはやはり地域の方々の利用が第一であって、地域に貢献する施設であるということが必要であると思っております。

ですからこそ、実際この利用について地元の方々にしっかりと利用されているのか、その推移と現状をお伺いします。

そして3点目であります。ごみ焼却施設の基幹的設備改造工事について、お伺いをいたします。

毎年、クリーンセンターごみ焼却施設に

についても、毎年年度の定期的の整備はされているかと思えます。

ただ、今回、ご説明を伺っていると、これまで長年使用してきた大きな修繕を予定しているということで伺っております。まずはこれについての概要、その点についてお伺いをいたします。

そして、4点目に施設見学者について、その内訳と視察目的をお伺いいたします。

これにつきましては、私も先日この議会に入った新人研修として、また、那覇市議会に初当選した際にもこの施設を見学させていただくなど、これまで何度か委員会の所管事務調査などを含めて見学させていただいておりますが、資料を拝見いたしますと、それ以外にもさまざまな立場の方がこの施設の見学視察にいらっしゃっているということを伺っております。その内容についてお伺いをいたします。

そして最後に5点目ではありますが、施設運営における省エネ対策についてお伺いいたします。

ごみ処理施設ということで、市民・町民に対して、エコ、環境問題を常々喚起し、ごみの量を減らそうという取り組みをされているかと思っております。

しかしながら、この施設運営自体においても、どの程度のエコへの取り組みがなされているのか、省エネ対策がなされているのか、人に言っておきながら自分ができるということではいけないと思いますので、この点についてもお伺いをいたします。

残りの時間、時間に応じて再質問をさせていただければと思います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

清水磨男議員の一般質問の1番目、次期の最終処分場の継続についてお答えいたします。

現在の最終処分場である那覇エコアイランドの埋立期間は当初、平成29年10月までとなっております。

しかし、平成27年3月末時点での埋立進捗率は約32%となっていたことから、那覇港管理組合と協議を重ねた結果、平成27年7月27日付けで、埋め立てに関する工事の竣功期間の伸長に関する許可を得ることができ、平成44年3月まで埋め立てが可能となりました。

次期の最終処分場の計画につきましては、所管する両母体が主体となって、那覇港港湾区域内に新たに確保する方法、内陸部に新たに確保する方法、飛灰を民間のセメント製造会社へ処理を委託しセメントの原料としてリサイクルする方法、飛灰を民間の精錬工場へ処理を委託し飛灰に含まれる重金属類を抽出しリサイクルする、いわゆる山元還元の方法など、それぞれの課題整理も含めまして、今後検討する予定となっております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

清水磨男議員の一般質問の2番目、還元施設の地元利用割合と、その推移についてお答えいたします。

当施設の利用形態につきましては、個人利用と団体利用がございます。個人利用の那覇市及び南風原町利用者と市町以外の利用人数とその割合につきましては、那覇市及び南風原町利用者は平成25年度が13万4,335人で91.5%を占めており、そのうち地元7自治会の無料優待券の利用人数でいい

ますと、4,123人で2.8%となっております。市町以外の利用者は1万2,412人で8.5%となっております。

平成26年度は11万9,757人で91.9%です。そのうち地元7自治会の無料優待券の利用者数は4,683人で3.6%となっており、市町以外の利用者は1万536人で8.1%となっております。

団体利用の那覇市及び南風原町利用者と市町以外の利用人数とその割合は、平成25年度が3万6,402人で99%、そのうち地元7自治会の利用者数は7,581人で20.6%となっており、市町以外の利用者は370人で1%となっております。

平成26年度が3万4,182人で98.1%、そのうち地元7自治会の利用者数は6,361人で18.3%となっており、市町以外の利用者は646人で1.9%となっております。

以上です。

#### ○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

#### ○クリーンセンター副参事(山里実)

清水磨男議員の一般質問の3番目、ごみ焼却施設の基幹的設備改造工事についてお答えいたします。

今年度で稼働から10年目を迎える本クリーンセンターは、設備の老朽化等に伴い修繕費が年々増加傾向にあること、毎年一般財源で実施している定期修繕の一部が交付金の対象となる可能性があり、費用節減が期待できること等を勘案し、早期に交付金を有効活用するため、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画で基幹的設備改造工事を実施することとしております。

そのために、今年度は国への交付金申請に必要となる循環型社会形成推進地域計画の策定や費用対効果分析、本クリーンセンターの精密機能調査及び診断を実施し、設

備・装置・機器等の状況を検査し、必要な改造を検討しております。

平成28年度につきましては、過熱器、脱硝反応塔及びメタル鑄銑機等の設備機器の工事を実施する予定となっております。

また、平成29年度以降につきましては、焼却炉耐火物や給じん装置等の焼却設備、灰・スラグクレーンや灰溶融炉耐火物等の灰処理設備、非常用発電機や無停電電源装置等の電気設備などを順次更新する予定となっております。

#### ○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

#### ○総務企画課長(上間諭)

清水磨男議員の一般質問の4番目、施設見学者の内訳と視察目的についてお答えいたします。

那覇、南風原クリーンセンターの平成26年度見学者は、153件の5,882人でありました。

内訳としましては、那覇市内の小学校、自治会やデイサービス等が63件の3,861人、南風原町内の小学校、自治会やデイサービス等が15件の727人、那覇市・南風原町以外の小学校、自治会やデイサービス等が19件の676人、大学生が5件の40人、行政視察が25件の318人、企業が5件の77人、その他が21件の183人となっております。

視察目的としましては、小学校4年生の社会科見学や環境学習、先進地視察等となっております。

以上です。

#### ○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

#### ○総務企画課長(上間諭)

清水磨男議員の一般質問の5番目、施設運営における省エネ対策についてお答えいたします。

本組合は、エコアクション21を実施しております。エコアクション21とは、環境活動に取り組む事業所を支援する環境省の認証制度です。

本組合は、平成23年7月に認証を受け、その後2年に一度の更新を経て現在に至っております。

対象者は本組合職員、那覇・南風原クリーンセンター及び那覇エコアイランドの管理運営の受託業者、環境の杜ふれあいの指定管理者であります。

取り組み内容としましては、職員が排出する毎月の可燃ごみや不燃ごみ、カン、ビン、ペットボトル、紙類の排出量のチェックや施設から排出される水道使用料を把握することで職員各々の廃棄物量の削減や節水への意識づけにつなげております。

特にコピー用紙の削減手段といたしまして、裏紙リサイクルを徹底し、用紙の再利用に取り組んでおります。

また、毎月決められた項目のエコチェックを数値化しての評価も実施しております。

以上です。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

ご答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問していきたいと思っております。

まず、還元施設の地元割合なんですが、今の数値ですと大体3%前後が個人利用で、地元利用があったというご説明だったと思っております。

ただ、出てきた数字というのは先ほどのご答弁の中では無料の優待券の利用の数で数えるとその程度であるというようにお伺いしております。

この優待券については、大体配った分が

使い切られて、それ以外の方々も実際地域の自治会、いわゆる地元の方々も有料でもやってくる場合もあって、先ほどあった那覇・南風原の90何パーセントの中にも入ってきているのか、もし、そうでなければ還元施設と言いながら利用のわずか3%となると、さすがに人口の比があるとはいえ、少ないのではないかなという気がしますので、その点について一言で簡単にご説明いただけますでしょうか。

○議長(平良仁一)

上間諭総務企画課長。

○総務企画課長(上間諭)

今のご質問にお答えいたします。

無料優待券は1年間で8,400枚程度お配りしておりますが、実利用としましては60%を切る利用になっております。

次期指定管理期間につきましては、使用量の向上を図るように今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

先ほど黒字が出ている施設だということも質疑の中でもありましたので、利用者が多いことはいいんですけども、本所は還元施設ですので、地元の方々の意向、地元の方々の利用というものが第一だと思っております。

今のご答弁ですと、実際、無料券についても6割程度しか使われていないということでありましたので、この点についてはきょうこの場でどうこうということではなく、今後、公園もつくるという話もありますので、その点と一体となってしっかりと皆さまのほうでご検討いただければと思いますので、還元施設と銘打っている以上、それに応じた形をしっかりとっていただければ

と思います。

続きまして、3点目のごみ焼却施設であります。大掛かりな全体の点検をするということでもあります。

そうであればこの5年間、通常業務については問題なく、いわゆるごみ処理がその間止まるということがないものか、その点についてお伺いいたします。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

清水磨男議員の再質問にお答えいたします。

本クリーンセンターは焼却炉3炉、灰溶融炉2炉の設備を有しておりますが、それぞれ1炉ごとの系統に分かれており、クレーン及びコンベア等の共通設備を除き、単独の設備となっております。

当該工事は、焼却炉3炉のうち通常2炉運転を行っておりますので、休炉中の1炉を施工することになります。

また、共通設備につきましては、毎年10月の全休炉期間中に実施する予定となっております。

したがいまして、当該工事期間中もこれまで同様に市民・町民の日常生活から排出されるごみの受け入れ及び処理に支障はありません。

以上です。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

ありがとうございます。

3つルートがあって、そのうち1個ずつをやっていくと。共通のものは毎年いずれにしても10月に点検しているから問題ないというご答弁であったかと思えます。

とりあえず、まず最初に行うのは診断を

行って、今、目測は立てていてもそれに応じて実際の点検は行っていくという最初のご答弁だったかと思えますが、ということは診断の結果、予定していたよりは意外と壊れていないだとか、使えるとか、そういった場合などがあれば、これは今5年間という予定ではありますが、例えば場合によっては予定していた順序を入れ替えたり、場合によっては短期で終了させたりと。もう要は修理ありきではなくて、その辺はしっかり予算と見合った形で進めていただけるのか、その点について最後お伺いいたします。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

清水磨男議員の再質問にお答えいたします。

本年度、実施します本クリーンセンターの精密機能調査及び診断は、基幹的設備改造工事の対象となる機器等を調査するものであります。

したがいまして、その結果によりましては、当該工事で更新する機器等の見直しも検討することになるものと考えております。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

もちろん国への申請などもあるでしょうから、一応全体の大枠の計画は立てているけれども、実態のところとしては、今回の診断に応じて進めていただけるということでもありますので、もしかしたら逆に予定していたよりひどいところが見つかる場合もあるかと思えますので、そこはしっかりと那覇・南風原のごみ処理を担っている施設でありますので、対応いただければと思います。

続きまして、4点目、施設見学についてありますが、子どもたちの利用があるというのは、私もこれまでもよく伺ってまいりました。

ただ、今お伺いしていると、大学や例えば行政視察、また、企業からの視察も受け入れているというようなご答弁がありました。

また、その目的はおそらく先進地視察等にかかるところになるかと思いますが、大型の全体の修繕にかかるような年数が、新しいと思っていたら気づいたらもう経っているこの施設、どのような点を、とりわけ大学や行政や企業といったところは視察に見に来ているのか、この点について少しご答弁いただければと思います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

いろいろなパターンがあろうかと思いますが、当センターは、各県で、灰溶融炉がなかなかうまくいかない事例もありまして、当センターは灰溶融炉が結構うまくいっているということで、そういった点が結構視察の目的になっているのではないかと考えております。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

ご答弁の中ではなっているのではないかとありますが、視察を受け入れるときにはもちろん向こうも目的があって、それを受けて受け入れているものですので、そこはぜひ自信をもってご答弁いただきたいと思うんですけれども。

実際、那覇市・南風原町も、この組合も今度また視察を予定しているということで、先ほど議長のほうからもありました。

我々もこの施設をよりよくするために、周辺施設に視察に行くと。ということは環境組合の施設についても、今ご答弁いただいたような、よい点もあれば、そろそろ見直していく、そういった点もあるのかと思っております。

これはこの施設を今後運営していく上でのどこを修繕していくか、どこを改善していくか、自分たちのことを知る大きな利点や問題点、自己の把握だと思しますので、これについては、実際、大学や行政視察、企業が視察に来ているというのであれば、しっかり把握していただきたいなど。

それと併せて、こういった視察の場合には、正直なところ、中には沖縄に来たかったからこういった中で目的項目として入れたといったような視察も正直ありますと聞いています。

そういった場合には、視察の受け入れをするにも職員の皆様の労力を割くわけですから、何でもかんでも受け入れるのではなくて、場合によっては断る勇気というか、しっかりと、ちゃんと本当に目的があって来ていただけるならいいですけども、ためにするような視察であれば、それについてはしっかりと理解をしていただくか、もしくは場合によってはお断りをすると。そういったことも選択肢として視野に入れていただければと、これは要望にとどめておきたいと思えます。

そして、5点目であります。省エネ対策。先ほどのご答弁では、エコアクション21を進めていて、そこで職員のごみを少なくしたり、水道使用料を少なくしたり、裏紙を使うというご答弁でありました。

ただ、実際これだけの大規模な施設、大きなエネルギーを使っている施設としては、なかなか自慢できるほどの話ではないのか



など、おそらく市民や町民の方々に、我々もこういったことを実践しているんですけども、「あ、そうですか」という以上の感想は返ってこないんじゃないかというような事例しか今挙がりませんでした。

そこで幾つか目についた点についてお伺いをいたしますが、太陽光発電についてもこの施設を建設した際に、一部その機能を付加させていただいたかと思えます。

例えばそういった点についてはどうなっているのか。また、そのほか聞いた話ですと、バッテリーについて長寿命化装置も利用されているということで伺っております。このようなほかではやってないような具体的な、この施設ならではの、また、市民や町民にもしっかりとアピールできるような具体的な対応というものがあるかどうかお伺いをいたします。

#### ○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

#### ○クリーンセンター副参事(山里実)

清水磨男議員の再質問にお答えいたします。

初めに太陽光発電につきましては、本クリーンセンター及び環境の杜ふれあいには、それぞれ10kw及び30kwの太陽光発電設備を設置しておりますが、施設見学者への意識啓発を図ることを主な目的としており、環境学習の一環として活用しております。

次に蓄電池の長寿命化装置につきまして、当該装置は、平成25年度に民間企業から製品紹介があり、その性能を確認するため稼働から8年目を迎え、更新を検討していた非常用発電機の蓄電池設備に実験的に設置し経過観察を行ったものであります。

設置後、定期的に性能測定を行っておりますが、蓄電池設備の機能回復が確認できております。以上です。

#### ○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

#### ○4番(清水磨男)

何かできれば、ほかにももっと具体的例があれば、ありがたかったんですけども、なかなかそういったところまで日常業務の中で限られた職員数の中では難しいのかという点もわかりますが、やはり市民・町民に対して日ごろからごみの減量などを訴える立場でありますから、こういったこともぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

今のご答弁ですと、太陽光発電は実際のエネルギーの発電というよりは啓発の中で使われているというご答弁でありました。

また、もう1つの蓄電池の長寿命化装置についても、施設から取り組んだというよりはそういった話があったので、たまたまタイミングもよかったので、取り組んだら現在のところ成果が出ているといったようなお話であったかと思えます。

今後、ぜひ積極的にこういった取り組みに、もちろん今の2点以外も含めて取り組んでいくためにも、今後、組合としてどうしていくのか、それは費用対効果を含めてどのように検討されていくのか、その点について、今後のことについてご答弁いただければと思えます。

#### ○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

#### ○クリーンセンター副参事(山里実)

清水磨男議員の再質問にお答えいたします。

初めに、太陽光発電設備につきましては、今後、費用対効果を含めまして検討してまいりたいと考えております。

次に、蓄電池の長寿命化装置につきましては、実証実験の結果、効果が確認できましたので、今後その活用について検討した

いと考えております。

○議長(平良仁一)

清水磨男議員。

○4番(清水磨男)

ありがとうございます。

もちろんほかにも何かアイデアがあれば、積極的にこういったことは取り組んでいたきたいなと思っております。ぜひ太陽光、蓄電池だけではなくて、また、この施設自体の老朽化というのはいずれこれから10年、20年経てばそろそろやってくるタイミングも出てくると思いますので、そういったタイミングとあわせながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

そのためにもぜひ管理者も副管理者もどちらも城間だったので、今、城間管理者、城間副管理者と言おうと思ったら、ちょっとごっちゃになったんですけれども、両管理者・副管理者の経験と知識を生かしていただいて、ぜひリーダーシップも発揮していただきたいと。

そして、あわせて最終処分場のところもあると思います。これは今後検討されるということですので、再質問ではなく最後に要望でとどめてまいります。今回、利用が伸びたといっても全国的に津波の問題が3・11以来言われておりますが、例えば大津波が発生したら、あの最終処分場が今後どうなるのか、もしかしたら市民の被害が出るころまではいかなくても、港湾関係がダメージを受けるような津波がやってきた際には、場合によっては最終処分場が使えなくなるということが目の前に起こるかもしれません。ですので、これは将来的に確実に使う最終処分場は落ち着いて考えるにしても、急しのぎでいざというときに代替策を、それは周辺の市町村・他県と連携をするのか、それともそういった手法がある

のか、そういったことまで含めまして、ぜひご検討いただければと思っております。

これからこういった施設の更新、ごみ処理施設の更新を含めて大掛かりなところがやってくると思いますので、それに向けてぜひ管理者、副管理者、職員、そして我々議会も一同取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、ともに頑張ればと思います。ありがとうございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。日本共産党の古堅茂治です。

一問一答で一般質問を行います。

那覇・南風原クリーンセンターが稼働して10年目です。2014年度の主要施策の成果説明書、今年度の事業報告でも記述があります。センターの課題、電気関係設備をはじめとする各設備機器の取り替え状況、見通し、修繕費の増加予想を伺います。

また、技術職員の果たしている役割について伺います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

古堅茂治議員の一般質問の1番目、センターの課題、各設備機器の取り替え状況、見通し、修繕費の増加予想、技術職員の果たしている役割について、順次お答えいたします。

初めに、本クリーンセンターの課題としましては、稼働から10年目を迎え、各主要設備・機器等の更新時期が迫っていること、そのほか専門的資格を有したプロパー職員の増員配置を行い、本クリーンセンターの管理運営体制を一層充実強化する必要があることなどが挙げられます。

次に、各設備機器の取り替え状況、見通し、修繕費の増加予想につきましては、毎年定期修繕を行っており、各設備機器の清掃・点検及び消耗品の取り替え、劣化箇所の補修及び機器ごとの法定検査等を実施することで、施設全体の機能回復を図り、安定稼働に努めております。

しかしながら、稼働から10年目の節目を迎え、電気関係設備をはじめとする各主要設備・機器等の耐用年数が近づいていること及び設備・機器の老朽化等に伴い修繕費も年々増加する傾向にあるため、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画で、循環型社会形成推進交付金を活用した、基幹的設備改造工事により各主要設備・機器等の更新を予定しております。

最後に、技術職員につきましては、本クリーンセンターの安全・安定的な維持管理並びにプラントメーカーなどと対等に調整を行う役割を担っており、適正な工事価格による請負契約の締結や分離分割発注による費用節減等、多くの成果をあげているものと考えております。

以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

安全・安定な施設運営に欠かせないのが定期修繕です。その定期修繕でプラントメーカーの言いなりにならず、大きな役割を発揮しているのがプロパーの技術職員です。その費用対効果は非常に大きなものがあります。その費用節減、さらに進めていくためにもこの技術職員の拡充に力を尽くしてほしいと思います。

次に、ごみ焼却炉施設の基幹的設備改造工事の5カ年計画の予定、その効果を伺います。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

古堅茂治議員の一般質問の2番目、基幹的設備改造工事の予定、その効果についてお答えいたします。

今年度は、平成28年度から平成32年度までの5カ年計画で実施予定の基幹的設備改造工事に向けて、国への交付金申請に必要な循環型社会形成推進地域計画の策定や費用対効果分析、本工事の発注仕様書の作成などの業務を行っております。

当該工事は、循環型社会形成推進交付金を活用することにより、これまで一般財源で実施していた設備の修繕費について、補助率2分の1にあたる費用の節減が期待できるものであります。

今年度実施を予定しておりました定期修繕の修繕対象機器のうち交付金の対象となる可能性がある約7,000万円の修繕を、平成28年度実施予定の当該工事の一部に含めて実施することで、補助率2分の1に当たる約3,500万円の節減効果があるものと考えております。

また、平成29年度以降の当該工事にかかる費用も、交付金を活用することにより同様な費用節減が期待できるものと考えております。以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

一般財源で行っていたのを補助率2分の1で行うという知恵ある取り組み、高く評価したいと思います。それに基づいて延命を図る、そのことも大きな費用節減につながるということで評価をしたいと思います。

次に、先ほど清水議員からもありましたが、最終処分場の埋立期間延長についての

那覇港湾組合との協議結果を伺います。

そして17年間の費用期間が延びたことの効果を伺います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

古堅茂治議員の一般質問の3番目、最終処分場の埋立期間伸長について、お答えいたします。

現在の最終処分場である那覇エコアイランドの埋立期間は、当初、平成29年10月までとなっております。

しかし、平成27年3月末時点での埋立進捗率は、約32%となっていたことから、那覇港管理組合と協議を重ねた結果、平成27年7月27日付けで埋め立てに関する工事の竣工期間の伸長に関する許可を得ることができ、平成44年3月まで埋め立てが可能となりました。

次に期間伸長の効果としましては、今後17年間、飛灰処理の処分先が確保できたことにより、本クリーンセンターの安定稼働が可能となったこと及び両母体にとっても、次期最終処分場の確保について、今後慎重に検討する時間的猶予ができたものと考えております。以上でございます。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

この新たに生まれた期間延長によって、その期間で技術の進歩もあるでしょう。最終処分場のあり方について、ぜひその期間を利用して慎重に検討を進めてほしいと思います。

次にワークショップを4回開催し、地域住民の提案、要望を反映して進めています。環境の杜ふれあい公園事業の進捗状況と課題、そして2,100万円の予算をかけた実施設

計の概要を伺います。

○議長(平良仁一)

高江洲広美クリーンセンター所長。

○クリーンセンター所長(高江洲広美)

古堅茂治議員の一般質問の4番目、環境の杜ふれあい公園事業の進捗状況と課題、実施設計の概要について順次お答えいたします。

事業の進捗状況としましては、公園の実施設計業務が8月末に完了し、用地確定測量業務、物件移転補償調査業務が10月末日で完了する予定となっております。

なお、用地取得及び物件補償につきましては、地権者との交渉を進めており、同意を得た地権者と順次契約を締結する予定となっております。

今年度の10月末時点での進捗率は、相続手続き等に時間を要しているため事業費ベースで約11.9%となっておりますが、今後、契約締結に向け鋭意取り組んでまいります。

次に事業の課題につきましては、現時点で、用地単価に同意を得られない一部地権者がおりますが、用地単価の算出根拠、妥当性を説明するなど、粘り強く交渉を進めてまいります。

最後に、実施設計の概要につきましては、当該公園は、自然の地形を活用しながら、「自然にふれあい、学び遊べる環境学習の場・コミュニティー拠点」として位置づけられております。住民意見を取り入れるためワークショップを4回開催し、既存木の活用、水辺空間や芝広場、散策のできる周遊園路、幼児用遊具、健康器具、駐車場等を配置した計画となっております。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

この事業は一括交付金を使うんですかね。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

当該公園事業は、一括交付金ではなくて、社会資本整備総合交付金事業として取り組んでおります。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

一括交付金、実施設計されながら、政府のいじめによって途中で止められる事業があるものですから、心配で聞いた次第です。

次に、周辺7地区住民が行っている環境モニター制度について伺います。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

古堅茂治議員の一般質問の5番目、環境モニター制度についてお答えいたします。

環境モニター制度とは、那覇・南風原クリーンセンターから発生する環境問題について、本クリーンセンター周辺地域住民から意見の聴取や情報提供により公害の未然防止並びに、周辺地域環境の保全を目的とした制度であります。

ここでいうモニターとは、地域住民の代表として、必要な情報を提供していただく方という意味であり、任務としましては、本クリーンセンターからの悪臭や騒音等に関する苦情や要望等の情報提供などがあります。

例年4月に各自治会長から推薦いただいたモニターの委嘱を行い、年2回、10月と3月に本クリーンセンターの運営状況に関する報告会を実施しております。

過去には、ごみ収集車の搬入経路違反や、異臭等の報告に対し、是正対応を行っております。以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

周辺の環境の確保、地域住民の協力、理解を得るためになくはないのがモニター制度だと考えます。頑張ってください。次に最後の質問です。

一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第4条で「市町村はその区域における一般廃棄物の減量の促進、適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める」と市町村責任原則を規定しています。

私は、施設に余力があり周辺住民の理解が得られるのであれば、ごみ処理が困難な離島の脆弱な自治体のごみ受け入れは必要だと考えています。

そこで他自治体からのごみ受け入れについて伺います。

○議長(平良仁一)

山里実クリーンセンター副参事。

○クリーンセンター副参事(山里実)

古堅茂治議員の一般質問の6番目、座間味村及び粟国村からのごみ受け入れについてお答えいたします。

本組合においては、座間味村のごみ焼却施設不具合に伴い、平成20年度から現在まで同村の可燃ごみを受け入れており、平成26年度の受入実績としましては、搬入量が207.95トン、ごみ処理受託収入が555万2,265円となっております。

また、平成27年7月15日付けで、粟国村から那覇市及び南風原町へ依頼のありました可燃ごみの受け入れにつきましては、8月17日に周辺7自治体を対象とした住民説明会を開催し、離島支援の観点からご理解をいただきました。

その後、9月10日付けで本組合と粟国村

において一般廃棄物処理業務委託契約を締結し、10月7日から本クリーンセンターへのごみ搬入を開始しております。

なお、今年度はひと月に4回程度のごみ受け入れを行い、約60トンのごみ処理を予定しております。以上です。

○議長(平良仁一)

古堅茂治議員。

○5番(古堅茂治)

ぜひ離島受け入れを頑張ってもらいたいと思います。

最後に、10月、11月、全国でごみ処理施設で火災が発生する、そういうことが起こっております。

安全・安定な運営、当施設にとって欠かせない課題です。ぜひ気を引き締めて職員皆さん、頑張ってください。終わります。

○議長(平良仁一)

これをもちまして、本定例会における一般質問を終了いたします。

○議長(平良仁一)

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案については、会議規則第37条の規定により、その条項・字句・数字・その他の整理を要するものについては、それを議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(平良仁一)

ご異議なしと認めます。

よって条項・字句・数字・その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて平成27年(2015年)10月那覇市・南風原町環境施設組合議会定例会を閉会い

たします。

イPPER、ニフェーデービタン。お疲れさまでした。

(午前11時20分 閉会)

上記のとおり議事録を整理し、署名する。

議長

平良仁一

署名議員

清水磨男

署名議員

古堅茂治